業務名	契約相手	契約金額	契約締結日	地方公営企業法施行令の適用条項	随意契約の理由	担当課
情報ネットワーク保守に関する契約	リコージャパン 株式会社 デジタルサービス営業本部 島根支社 島根営業部 部長　後長　慶 松江市平成町182-27	1,718,200円	令和7年4月1日	第21条の13 第1項第2号	本業務は、情報ネットワークの通信機器を保守し、障害発生時に24時間365日対応するとともに、当局の情報ネットワーク全般を包括管理するための業務である。 当局の情報ネットワーク全般を包括管理し、障害発生等の緊急時に迅速な復旧対応が可能な事業者は、当局の通信システムの設計から通信機器の導入、設定及び既存システムの接続設定まで行ったネットワーク構築事業者である現受託者に限られるため、特命随意契約にて本業務を履行するもの。	総務課
松江市上下水道局データセンター業務委託	株式会社 マツケイ 代表取締役社長　名原　厚 松江市乃木福富町735-211	11,105,820円	令和7年4月1日	第21条の13 第1項第7号	局情報システムの基幹拠点であるデータセンターについては、平成21年度にプロポーザル方式により選定し㈱マツケイと契約したものである。平成26年度より上水道遠隔監視システムを整備、令和元年度には下水道遠隔監視システムの整備を継続して行っている。 こうした状況の中、既設サーバー等を移設した場合、別途多大な費用が必要となることから、現受託者と引き続き契約することで著しく有利な価格となるため、特命随契にて本業務を履行するもの。	総務課
水道料金及び下水道使用料等収納代行業務	株式会社 電算システム 代表取締役　高橋　譲太 岐阜県岐阜市日置江1-58	75円/件 （税抜）	令和7年4月1日	第21条の13 第1項第2号	本業務は、上下水道料金の賦課徴収業務の受託者（第一環境）が発行した納入通知書により、全国のコンビニエンスストアでの収納（スマートフォンアプリ決裁を含む）の代行業務を行うものである。 水道料金及び下水道使用料等収納代行業務を履行するために必要な、納入通知書の発行及び収納に係るプログラムは、㈱電算システム独自の仕様により、賦課徴収業務受託者の料金システムで運用されているため同社と随意契約を締結するもの。	営業課
R7年度　情報配信業務委託	小松電機産業 株式会社 代表取締役　小松　昭夫 松江市乃木福富町735-188	5,821,200円	令和7年4月1日	第21条の13 第1項第2号	公共下水道並びに集落排水施設のマンホールポンプ等の運転状況の遠隔監視及び異常通報を受信する情報配信システムは、サービス提供型（クラウド）システムであり、現地電気計装機器の通信接続仕様等も当該事業者の仕様に合わせて構成している。新たなシステム構築に移行するまでは現行の設備機器を有効利用するため、特命随契にて当該システムを利用し運転管理を行うもの。	施設整備課
R7年度　上下水道高圧受電施設電気保安業務委託	一般財団法人 中国電気保安協会 理事長　天野　浩一 広島県広島市東区二葉の里3-5-7	5,620,560円	令和7年4月1日	第21条の13 第1項第2号	当局の管理する自家用電気工作物を設置している上下水道施設での電気的な事故は周囲に大きな影響を与えることから、経験・知識及び技術力を有するとともに、24時間365日の保安体制が整い、緊急時の迅速な対応が可能でなければならない。また、広域災害が発生した場合においては、市内に点在する当該施設へ一斉に対応できるだけの電気主任技術者が在籍していることが求められ、これらの組織的体制（マネジメント・技術者数）が確立している法人は、中国電気保安協会のみであるため。	浄配水課

業務名	契約相手	契約金額	契約締結日	地方公営企業法施行令の適用条項	随意契約の理由	担当課
R7年度　汚水移送業務委託	松江八束生活環境保全事業協同組合 理事長　土江　良弘 松江市八幡町880-53	平日 所定時間 11,000円/ｈ （税抜） ほか	令和7年4月1日	第21条の13第1項第2号	本業務は、当局が管理する公共下水道施設、集排施設、集合処理施設、し尿処理施設等の各管理区域内で異常が発生した箇所及び工事に伴い汚水の流入を一時的に止める必要がある場合、汚水を引き抜き、指定する場所まで運搬する業務である。 機器の故障及び災害等の緊急時に当局が管理する全対象処理区域の汚水移送を緊急に行う場合や工事に伴う汚水移送を単一業者で行うことは単一事業者では不可能であり、輸送車両等を確保することが可能で、かつ全対象処理区域の汚水移送を緊急に行うことができるのは当該組合のみであるため。	施設整備課
R7年度　公設浄化槽保守管理業務委託	松江八束生活環境保全事業協同組合 理事長　土江　良弘 松江市八幡町880-53	高度処理型 通常点検 5人槽 5,400円/回 （税抜） ほか	令和7年4月1日	第21条の13第1項第2号	公設浄化槽保守管理業務を行うには、浄化槽保守点検業の登録のほか、松江市の浄化槽清掃業の許可及び一般廃棄物（汚泥）の収集運搬業の許可が必要である。 市内全域にわたって設置してある公設浄化槽935基（管理予定基数）の保守管理を履行できる事業者はおらず、浄化槽清掃業の許可等の資格を有する全事業者（11事業者）が加盟する松江八束生活環境保全事業協同組合と随意契約を締結するもの。	施設整備課
R7年度　汚泥処分業務委託	三光 株式会社 松江支店 支店長　岡島　秀樹 松江市八束町江島1128-105	脱水汚泥 21,500円/ｔ （税抜） 濃縮汚泥 21,500円/ｔ （税抜） ほか	令和7年4月1日	第21条の13第1項第2号	本業務は、本局が管理する汚水処理施設等から発生する脱水汚泥（産業廃棄物及び一般廃棄物）及び濃縮汚泥（産業廃棄物）、し渣（産業廃棄物）の処分業務である。廃棄物の処理及び清掃に関する法律第８条及び第１５条に定められている本業務に必要な一般及び産業廃棄物処理業の許可を持ち、濃縮及び脱水汚泥の有効利用並びに再生利用が可能な事業者は市内及び近郊では当該事業者のみであるため。	施設整備課
R7年度　意東地区汚泥処理施設維持管理業務委託	日本ミクニヤ 株式会社 発酵分解ＴＳカンパニー カンパニー長　田中　優司 神奈川県川崎市幸区 南加瀬4-21-47	3,102,000円	令和7年4月1日	第21条の13第1項第2号	意東地区汚泥処理施設に設置してある有機汚泥発酵分解処理装置は、「有機汚泥発酵分解処理装置の運転管理方法」として特許の設定登録（特許第3753322号）をされており、特許発明利用に関し独占的通常実施権許諾契約を締結した当該事業者のみ業務を履行できるため。	施設整備課
R7年度　処理場汚泥（脱水）運搬業務委託	松江八束生活環境保全事業協同組合 理事長　土江　良弘 松江市八幡町880-53	汚泥脱水作業 及び運搬 44,000円/ｔ （税抜） ほか	令和7年4月1日	第21条の13第1項第2号	本業務は、本局が管理する処理場から発生する汚泥及びし渣を収集し指定の場所まで運搬する業務である。 脱水汚泥の運搬（移動脱水車による汚泥脱水作業を含む）を行う処理場と濃縮汚泥の収集運搬を行う処理場の本業務を行うことは単一事業者では不可能であり、一般及び産業廃棄物の収集運搬を行うための許可及び運搬車両等を有し、かつ計画的効率的な汚泥運搬が可能な者は当該組合のみであるため。	施設整備課

業務名	契約相手	契約金額	契約締結日	地方公営企業法施行令の適用条項	随意契約の理由	担当課
令和7年度 水質検査業務委託	公益財団法人 島根県環境保健公社 理事長　田原　研司 松江市古志原1-4-6	浄水全項目 91,000円/回 （税抜） 原水全項目 56,000円/回 （税抜） ほか	令和7年4月1日	第21条の13 第1項第2号	本業務は、本局が策定する「松江市上下水道局水質検査計画」に基づく水質検査業務を行うものである。 本局が策定する水質検査計画に基づく水質検査項目全ての検査が実施可能であり、かつ水道GLPを取得しており、高度な検査制度を維持したうえで２４時間体制で緊急検査の受け入れが可能で水質事故に備えた年間契約ができるのは、島根県内で当該事業者のみであるため。	浄配水課